

運転技術を振り返り安全に訪問しましょう！

11月28日15時半から1時間ほど、東部ブロックの研修がありました。テーマは、訪問看護師にとって不可欠な車の運転に伴う事故防止のためのお話でした。

印象に残ったポイントを下記のようにまとめてみました。

- 自転車について、転倒時に頭部を護るためにヘルメット着用は重要である。条例で着用の義務化が決定しており、子どもだけでなく大人も着用してほしい。
- 自転車についても、賠償保険の加入が重要。自転車でも、人身事故につながることもあり、賠償で苦しむ人がある。車の保険と自転車保険がセットや、自転車点検と保険がセットのものもある。
- 車の運転時には、体調管理が一番。体調が悪いと重大な事故につながる可能性がある。体調不良者は運転してはならないことが、条例に記述されている。
- 安全運転の基本は、徐行と確認。見通しの悪いところでは、安全速度にする。優先路線を過信しない。
- 交差点の右折時には、道路の中央により、横断歩道に直角に入るのが原則。
- 路肩での停車時には、万一追突されても、被害が少ない方向（例えば、道路と反対方向）にハンドルを切っておく。
- 夜間の車のライトは、基本的にはヘッドライトを上げて運転し、見通しがよい状態で運転する。対向車への配慮で下げても、こまめに調整して運転することで、事故の予防ができる。
- 徳島県の交通マナーは、ワースト2位である（2017年6月結果）。マナー向上に向けた運転技術のアップが事故防止につながる。

尚、今回の研修は、ひだまり訪問看護ステーションおよび徳島市医師会訪問看護ステーションが、企画・運営してくださいました。講師は、徳島県名西警察署交通課交通第3係長の津山 裕典様でした。DVDの映像に加えて、事故現場の様子や、運転時の細かい留意点などお話くださいました。8名が拝聴しました。

お忙しい中、ご講義くださいました先生、ご参加くださいました皆様、ご準備くださいました皆様、誠にありがとうございました。

徳島県訪問看護ステーション連絡協議会会長 多田敏子